



純粋持株会社実態調査票

(平成27年3月31日現在)

- ☆ この調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査です。
- ☆ 調査の期日は平成27年3月31日現在です。記入内容は平成26年度の決算期数値で記入してください。それが困難な場合は、最寄りの決算期の数値によって記入してください。
- ☆ この調査票は、統計を作成するために使われるもので、**報告者に利害関係を生じるような目的に使用されることはありません。**ありのままの姿を記入してください。
- ☆ 調査票の記入に当たっては、別冊の「**調査票の記入手引**」に従って、黒または青のボールペンではっきりと記入してください。なお、数値は必ず調査票に定めた単位で記入してください。
- ☆ 調査票は、**平成27年8月15日までに提出**してください。

純粋持株会社実態調査オンラインシステム利用情報
下記のコード、IDにより、オンラインによる提出が出来ます。
(同封の「オンライン調査利用の手引き」を参照願います)

- 政府統計コード(半角英数字、英字は大文字) : BS18
- 調査対象者ID(半角英数字) :
- 確認コード(半角英数字) :
- URL : <http://www.e-survey.go.jp>
オンライン等に関するお問い合わせの際には、調査票左下の番号をご用意ください。

1 純粋持株会社(単体)の概要

(1) 純粋持株会社の名称	(フリガナ)		電話番号(代表)									
(2) 純粋持株会社の本社又は本店の所在地「実際の本社機能を有する場所」	〒											
(3) 純粋持株会社の資本金額又は出資金額 [調査期日時点]	0101	兆	千	百	十	億	千	百	万	円	純粋持株会社の資本金に占める 外国資本の比率を記入してください。	外資比率 (小数点第1位まで記入)
											0102	%
(4) 企業としての設立年、純粋持株会社の設立形態及び設立時期	0103	企業としての設立年 西暦4桁		純粋持株会社となった年 西暦4桁		純粋持株会社となった際の形態として該当する番号を選んで○を付けてください。 1. 会社分割 2. 株式移転 3. 株式交換と会社分割の組み合わせ 4. その他						
(5) 純粋持株会社の決算月	0104	年1回		月	年2回		月	月				
(6) 消費税の取扱い (□内にしを記入)	0105	税抜き <input type="checkbox"/>	税込み <input type="checkbox"/>									
(7) 純粋持株会社における連結納税制度活用状況	0106	該当する番号を選んで○を付けてください。 1. 適用を受けている 2. 適用を受けていない				☆連結納税制度は、法人税法第4条の2(連結納税義務者)によるもので、適用を受けるには国税庁長官の承認が必要です。						
(8) 純粋持株会社の親会社の有無	0107	①該当する番号を選んで○を付けてください。 1. 親会社がある ⇒②へ 2. 親会社はない ⇒次ページへ				②親会社の名称をご記入ください						
記入者の氏名	(フリガナ)											
本票の記入内容の照会に回答される人(記入者)の所属部署及び所在地	所属部署											
	電話() 局 番(内線) 番											
連絡先所在地(本社・本店の所在地と異なる場合のみ記入してください。)												
〒												
備考欄(記入内容について、特記すべき事項があれば記入してください。)												

(この欄は、経済産業省が使用します。)

--	--	--

2 純粋持株会社（単体）の業務内容及び従業員数

(1) 純粋持株会社（単体）の業務内容

(年度末現在)

組織番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
0201																				

(注1) 「純粋持株会社（単体）における組織名」には、純粋持株会社（単体）に存在する組織図上の最上位に位置する全ての組織について、それらの実際の組織名称を記入してください。

(注2) 組織図上の最上位に位置する組織としては、「本部」、「部」、「室」、「センター」等の名称が付与されていることが多いです。

(注3) 記入欄が足りない場合は記入手引巻末の「補助用紙」に記入し、調査票と同封してください。

(注1) 「保有する機能類型」には、純粋持株会社（単体）の各組織が保有する機能を次ページに示す「保有する機能の類型」から該当する機能を全て選択し、それぞれの組織の欄に記入してください。

(注2) 記入に当たっては、機能類型の小分類項目に示す番号(1～38)を用いてください。

(注3) 小分類項目に記載されている機能をどの組織も保有していない場合には、その番号は記入する必要はありません。

(注4) 複数の組織で、同種の機能を重複して持つ場合には、該当する複数の組織の欄に保有する機能の番号を記入してください。

(2) 純粋持株会社（単体）の担当組織区分別の従業員数

(年度末現在)

担当組織区分	常時従業員数（人） (他企業等への出向者を除く)	うち正社員・正職員数（人）		派遣従業員数（人）
		うち正社員・正職員数（人）	うち子会社・関連会社からの出向者数（人）	
0202 経営企画部門				
0203 総務部門				
0204 人事部門				
0205 経理・財務部門				
0206 法務部門				
0207 研究開発部門				
0208 国際業務部門				
0209 その他				
0210 合計				
0211 うち子会社・関連会社との兼務者数				

(注) 「常時従業員数」とは、有給役員、常用雇用者(正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず1ヶ月を超える雇用契約者と当該年度末または最寄の決算期の前2ヶ月においてそれぞれ18日以上雇用した者)をいいます。純粋持株会社(単体)で主として給与を支払っている(主として負担している)出向者も含まれます。パート、アルバイトについては、純粋持株会社(単体)の正社員・正職員の就業時間で換算し、四捨五入の上整数で記入してください。(例:通常勤務の5割の就業時間の者が2人従業員している場合、1人とする)

また、複数の部門を兼務している場合は、従事している時間の割合の最も大きな部門に含め、重複計上しないよう記入してください。

なお、「常時従業員数(0202～0210)」の欄には、他への出向者を除いた値を記入し、「他企業等への出向者(0212)」の欄には、該当する出向者数を記入してください。

(注) 「派遣従業員数」とは、労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業員であって、当該雇用関係のまま貴社と当該労働者派遣事業主との契約の下に、貴社の指揮命令を受けて、貴社の業務に従事させている従業員をいいます。

(注) 「正社員・正職員数」とは、常時従業員のうち、一般に正社員・正職員などと呼ばれている人の数を記入してください。

(注1) 「子会社」とは、純粋持株会社(単体)が50%超の議決権を所有する会社をいいます。なお、純粋持株会社(単体)の子会社又は純粋持株会社(単体)とその子会社合計で50%超の議決権を所有している会社を含みます。50%以下であっても純粋持株会社(単体)が経営を実質的に支配している会社を含みます。

(注2) 「関連会社」とは、純粋持株会社(単体)が20%以上～50%以下の議決権を所有している会社をいいます。また、15%以上議決権を所有していること等により、重要な影響を与えることができる会社を含みます。

(注) 「他企業等への出向者(0212)」には、主として純粋持株会社(単体)で給与を支払っている子会社・関連会社などへの出向者の数を記入してください。

保有する機能類型の分類項目一覧

機能類型の大分類項目	機能類型の小分類項目
A. グループ・ガバナンス	1 グループ経営理念・ビジョン・情報共有・意思疎通
	2 グループ意思決定（経営目標・事業別目標設定、投資決定、グループ各社幹部の人事、等）
	3 グループ経営戦略策定・推進
	4 グループ業務監査
	5 業績モニタリング・業績評価
B. グループ財務・資本マネジメント	6 グループ財務・資本マネジメント
C. グループ経理	7 連結決算
	8 予算管理
	9 グループ会社経理の指導
D. グループ法務	10 グループ法務
E. グループ・ブランド・知財マネジメント	11 グループ・ブランド管理
	12 グループ知的財産管理
F. グループ人材マネジメント	13 グループ人材マネジメント
G. グループ広報・IR （投資家向けの広報活動）	14 IR
	15 グループ広報
	16 グループCS（顧客満足）マネジメント
H. グループIT（情報通信）マネジメント	17 グループIT企画
	18 グループ内システムの開発・運用・保守
I. グループ共通事務処理	19 人事事務
	20 経理事務
	21 総務・庶務事務
J. 事業子会社横断的な戦略の策定	22 研究・技術開発に関する戦略
	23 生産・生産技術・品質に関する戦略
	24 サプライチェーン（調達・物流）に関する戦略
	25 市場・マーケティングに関する戦略
	26 国内の地域運営に関する戦略
	27 海外の地域運営に関する戦略
	K. 事業子会社横断的な機能の遂行
29 生産・品質保証機能（製造拠点、生産管理、品質保証、等）	
30 物流・調達（資材・購買）機能	
31 マーケティング、営業統括、販売拠点機能	
32 国内における地域統括拠点	
33 海外における地域統括拠点	
L. 純粋持株会社の維持・運営	
	35 純粋持株会社の人事・労務管理
	36 純粋持株会社の役員対応
	37 純粋持株会社の総務・庶務
M. 純粋持株会社が営む事業活動	38 純粋持株会社が営む事業活動

(注) 小分類項目の内容は「調査票の記入手引」5ページを参照してください。

(注) ここでの「グループ」とは、純粋持株会社(単体)にとっての子会社・関連会社のことを指します。

(注) 事業遂行のための戦略であるが、それぞれの事業子会社が個別に策定するよりも持株会社が事業横断的に関与することが有効な戦略領域。

(注) 事業遂行のための機能であるが、それぞれの事業子会社が個別に保有するよりも持株会社がグループ横断的に関与することが有効な機能領域。

3 純粋持株会社（単体）の子会社・関連会社の保有数と増減

(1) 純粋持株会社（単体）の子会社数、関連会社数について、業種ごと、国内・海外の別に記入してください。

(年度末現在)

業種分類番号	国内		海外	
	子会社の数	関連会社の数	子会社の数	関連会社の数
合計				
内 訳	0301			
	0302			
	0303			
	0304			
	0305			
	0306			
	0307			
	0308			
	0309			
	0310			

(注)業種分類番号は記入手引のP16の「子会社・関連会社業種分類表」を参照してください。

(2) 純粋持株会社（単体）の子会社・関連会社の増加、減少数（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間の増加、減少数）

	業種分類番号	国内外に○を付けてください		増加社数					減少社数				
		国内	海外	計	新規設立	分社化	買収	その他	計	閉鎖・廃業	統合	売却	その他
子 会 社	0312												
	0313												
	0314												
	0315												
	0316												
	0317												
関 連 会 社	0318												
	0319												
	0320												
	0321												
	0322												
	0323												

【記入上の注意】

- ・「子会社」とは、純粋持株会社（単体）が50%超の議決権を所有する会社をいいます。なお、純粋持株会社（単体）の子会社又は純粋持株会社（単体）とその子会社合計で50%超の議決権を所有している会社を含みます。50%以下であっても純粋持株会社（単体）が経営を実質的に支配している会社も含みます。
- ・「関連会社」とは、純粋持株会社（単体）が20%以上～50%以下の議決権を所有している会社をいいます。また、15%以上議決権を所有していること等により、重要な影響を与えることができる会社を含みます。
- ・「新規設立」とは、新規事業の創設などにより新設された場合をいいます。
- ・「分社化」とは、企業が事業又は組織の一部を分離し、別会社（子会社・関連会社）を設立した場合をいいます。
- ・「買収」とは、議決権を所有した場合をいいます。
- ・「閉鎖・廃業」とは、事業活動を停止し、継続しない場合をいいます。
- ・「統合」とは、子会社・関連会社間の場合をいいます。
- ・「売却」とは、議決権を他社に譲渡した場合をいいます。
- ・同じ業種で「国内」と「海外」の両方に増加、減少がある場合には、各1行ずつ記入してください。

(1) 子会社・関連会社が資金調達をする際の純粋持株会社（単体）の関与度合い

①子会社・関連会社が外部から借入を行う場合の純粋持株会社の関与について、該当する番号に○を付けてください。

0401

1. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、全て純粋持株会社が関与している。
2. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、純粋持株会社が関与している場合と、関与していない場合がある。
3. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、純粋持株会社は全く関与していない。
4. 子会社・関連会社が外部から借入を行うことはない。

(注)ここでの「外部」とはグループ外部の金融機関等を指します。この場合、グループ内部の子会社の関連会社からの借入は該当しません。

②子会社・関連会社が社債を発行する場合の純粋持株会社の関与について、該当する番号に○を付けてください。

0402

1. 子会社・関連会社が社債を発行する場合、全て純粋持株会社が関与している。
2. 子会社・関連会社が社債を発行する場合、純粋持株会社が関与している場合と、関与していない場合がある。
3. 子会社・関連会社が社債を発行する場合、純粋持株会社は全く関与していない。
4. 子会社・関連会社が社債を発行することはない。

③子会社・関連会社間での資金の貸出又は借入への純粋持株会社の関与について、該当する番号に○を付けてください。

0403

1. 子会社・関連会社間で資金の貸出又は借入を行う場合、全て純粋持株会社が関与している。
2. 子会社・関連会社間で資金の貸出又は借入を行う場合、純粋持株会社が関与している場合と、関与していない場合がある。
3. 子会社・関連会社間で資金の貸出又は借入を行う場合、純粋持株会社は全く関与していない。
4. 子会社・関連会社間で資金の貸出又は借入を行うことはない。

④子会社・関連会社が外部から借入を行う場合の純粋持株会社による債務保証（その他保証類似行為を含む）について、該当する番号に○を付けてください。

0404

1. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、全て純粋持株会社が債務保証（その他保証類似行為を含む）をしている。 →(2)へ
2. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、純粋持株会社が債務保証（その他保証類似行為を含む）をしている場合と、していない場合がある。 →(2)へ
3. 子会社・関連会社が外部から借入を行う場合、純粋持株会社は債務保証（その他保証類似行為を含む）を全くしていない。 →5(1)へ
4. 子会社・関連会社が外部から借入を行うことはない。 →5(1)へ

(注)ここでの「外部」とはグループ外部の金融機関等を指します。この場合、グループ内部の子会社の関連会社からの借入は該当しません。

(2) 純粋持株会社（単体）の子会社・関連会社への債務保証残高（その他保証類似行為を含む）

(年度末現在)

区 分		十 兆				千 百 十 億				億 千 万 円			
		兆	兆	兆	兆	億	億	億	億	千	千	千	千
子会社・関連会社への債務保証残高 (その他保証類似行為を含む)	0405												
うち、長期借入金	0406												
うち、短期借入金	0407												

(注1)「うち、長期借入金」とは、連結対象となっている関係会社への債務保証残高のうち、返済期限が1年超の借入金をいいます。
(注2)「うち、短期借入金」とは、連結対象となっている関係会社への債務保証残高のうち、返済期限が1年以内の借入金をいいます。

5 純粋持株会社（単体）の資産・負債とグループとの関係

(1) 純粋持株会社（単体）の資産

(年度末現在)

科 目			十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
資 産	流動資産	0501								
	短期貸付金	0502								
	うち、関係会社へ	0503								
	固定資産	0504								
	有形固定資産	0505								
	無形固定資産	0506								
	投資その他の資産	0507								
	関係会社株式	0508								
	長期貸付金	0509								
	うち、関係会社へ	0510								
資 産 合 計	0511									

(注)「関係会社」とは、純粋持株会社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。

(注)財務省の「法人企業統計年次別調査票」を提出される企業については、赤色に網掛けした調査事項(0501、0504～0507、0511)について記入の必要はありません。

(2) 連結財務諸表における資産

(年度末現在)

科 目		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
資 産 合 計	0512								

(3) 純粋持株会社（単体）の負債及び純資産

(年度末現在)

科 目			十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
負 債	流動負債	0513								
	短期借入金	0514								
	うち関係会社から	0515								
	固定負債	0516								
	長期借入金	0517								
	うち関係会社から	0518								
純 資 産	株主資本									
	資本金	0519								
	資本剰余金	0520								
	利益剰余金	0521								
	自己株式	0522								
その他	0523									
負 債 及 び 純 資 産 合 計	0524									

(注)「関係会社」とは、純粋持株会社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。

(注)財務省の「法人企業統計年次別調査票」を提出される企業については、赤色に網掛けした調査事項(0513～0514、0516～0517、0519～0524)について記入の必要はありません。

(注)「その他(0523)」には、土地の再評価差額金、金融商品に係る時価評価差額金等が該当します。

(1) 産業財産権の保有状況

(年度末現在)

内 容		グループ全体の 保有件数 (件)	うち、純粋持株会社(単体) の保有件数 (件)
特許権	0601		
実用新案権	0602		
意匠権	0603		
商標権	0604		

(注)「グループ全体」とは、連結決算導入企業においては連結対象会社の合計。連結決算非導入企業においては、純粋持株会社と子会社・関連会社の合計を記入してください。

(2) 知的財産担当者数

(年度末現在)

区 分		人数
グループ全体の知的財産担当者数	0605	人
うち、純粋持株会社(単体)の知的財産 担当者数	0606	人

(注)担当者が複数の業務を兼務している場合には、知的財産関連業務の時間が最も大きい人の数を記入してください。

見本

7 役員数及び企業統治

(1) 純粋持株会社(単体) の役員数

(年度末現在)

	純粋持株会社 (単体)				
	取締役数	執行役員もしくは 執行役数	監査役数	その他役員数	役員数合計
0701					

(注1)「取締役」と、「執行役員もしくは執行役」を兼務する役員は、両区分で役員数に計上してください。
 (注2)「その他役員」には、会計参与などが該当します
 (注3)「役員数合計」は「取締役」から「その他役員」合計数を記入してください。

(2) 純粋持株会社(単体) を除くグループ全体の役員数 (延べ)

(年度末現在)

	純粋持株会社 (単体) を除くグループ全体 (延べ)				
	取締役数	執行役員もしくは 執行役数	監査役数	その他役員数	役員数合計
0702					

(注)「グループ全体」とは、連結決算導入企業においては連結対象会社の合計、連結決算非導入企業においては、純粋持株会社と子会社・関連会社の合計を記入してください。
 なお、記入に当たっては「延べ人数」を記入してください。同一人物が複数のグループ会社で役員になっている場合は、1人ではなく、複数人として計算してください。

(3) (2) のうち、純粋持株会社の役員または正社員・正職員と兼務している者または出向している者の人数 (兼務先・出向先における常勤・非常勤別)

(年度末現在)

区 分		純粋持株会社 (単体) を除くグループ全体 (延べ)									
		取締役数		執行役員もしくは 執行役数		監査役数		その他役員数		役員数合計	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
① (2)のうち純粋持株会社の役員または正社員・正職員と兼務している者	0703										
② (2)のうち、純粋持株会社から出向している者 (兼務者を除く)	0704										

(注)「常勤」「非常勤」は、グループ全体(純粋持株会社を除く)における勤務形態について記入してください。
 なお、記入に当たっては「延べ人数」を記入してください。同一人物が複数のグループ会社で役員になっている場合は、1人ではなく、複数人として計算してください。

(4) 委員会設置会社該当の当否について、該当する番号に○を付けてください。

0705 純粋持株会社 (単体) は委員会設置会社ですか。

1. 委員会設置会社である
2. 委員会設置会社ではない

(1) 純粋持株会社（単体）の売上高・営業収益と営業外収益について記入してください。

(年度)

区 分		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
売上高または営業収益	0801								
営業外収益	0802								

(注)財務省の「法人企業統計年次別調査票」を提出される企業については、赤色に網掛けした調査事項(0801～0802)について記入の必要はありません。

(2) 純粋持株会社（単体）の売上高・営業収益と営業外収益の内訳を、関係会社との間で発生したものと、関係会社でない企業との間で発生したものに分けて記入してください。

(年度)

区 分			関係会社との間で発生したものの							関係会社以外との間で発生したものの							
			十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万
売上高または営業収益	受取配当金	0803															
	受取利息	0804															
	グループ運営収入及び類するもの	0805															
	資産の賃貸料・使用料収入	0806															
	事業活動を通じて得られる収入	0807															
	その他	0808															
営業外収益	受取配当金	0809															
	受取利息	0810															
	グループ運営収入及び類するもの	0811															
	資産の賃貸料・使用料収入	0812															
	事業活動を通じて得られる収入	0813															
	その他	0814															

【記入上の注意】

- ・「関係会社」とは、純粋持株会社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。
- ・「事業活動を通じて得られる収入」は、純粋持株会社として関係会社からの収益(グループ運営収入及び類するものを含む)を得る以外に、自ら事業活動(資産の賃借を除く)を行っており、収益を得ている場合をいいます。

(3) 純粋持株会社（単体）から株主に払う配当金とその配当性向

(年度)

区 分		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
配当金 (中間配当額を含む)	0815								

配当性向 (対税引後利益) (中間配当額を含む) (小数点第1位まで記入)	0816								・ %
--	------	--	--	--	--	--	--	--	-----

9 グループ全体として見た場合の事業内容の区分

グループ全体でのセグメント別の売上高または営業収益を構成比で記入してください。

それぞれのセグメントについて、もっともよく当てはまるとされる事業区分の記号を選択肢から選んで記入してください。

整理番号	セグメント名称 (グループ全体で用いているセグメント名称)	売上高又は営業収益の 構成比 (%)	該当する事業内容区分 (下記選択肢から該当 する記号を1つだけ記 入してください)
0901 どのよ うな順 番でも 可	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
		その他	
	合 計	100.0	

(注1)「グループ全体」とは、連結決算導入企業においては連結対象会社全体、連結決算非導入企業においては、純粋持株会社と子会社・関連会社の全体を指します。

(注2)売上高又は営業収益の構成比については、全体に占める割合が95%の金額構成比を超えるまで、必ず分類区分してください。なお、95%を超えた残りのものについては、その内訳が多分野にわたる場合は、分類を省略して「その他」に一括計上しても差し支えありません。

(注3)記載されている選択肢「事業内容区分」で不明確の場合は、記入手引のP16の「子会社・関連会社事業分類表」の2桁の中分類番号(例01農業)を参照頂き、その中分類番号の属する大分類番号(例A:農業、林業)をご記入ください。

「事業内容区分」の回答選択肢

- A 農業、林業
- B 漁業
- C 鉱業、採石業、砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売業、小売業
- J 金融業、保険業
- K 不動産業、物品賃貸業
- L 学術研究、専門・技術サービス業
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業
- O 教育、学習支援業
- P 医療、福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業(他に分類されないもの)